

～震災特別号～

JAERA東北関東大震災義援金へのご協力お願いについて

先にご案内し、既に一部会員の皆様よりご協力を頂いております日本ELVリサイクル機構の被災者義援金募集に際し、この場を借りて再度ご案内し、会員各位のご協力をお願い申し上げます。下記口座を開設いたしましたので、よろしくようお願い申し上げます。

- 1) 義援金名称 JAERA東北関東大震災義援金
- 2) 募集機関 日本ELVリサイクル機構
- 3) 募金金額 105千円(口座制限なし)
- 3) 募集期間 2011年5月31日まで
- 4) 振込先 三菱東京UFJ銀行 新橋支店
普通預金口座 No. 3188522

なお、既にご協力頂いております方々の内、3月25日(金)正午以降3月29日(火)正午までにお振り込みいただいた方々は以下の通りです。()内:所属

- 高知県自動車リサイクル協同組合
丸利伊丹車両(株) (北海道自動車リサイクル協同組合)
㈲シンエイサービス (大阪自動車リサイクル協同組合)
羽鳥商店 (東京自動車リサイクル協同組合)
栗山自動車工業(株) (東京自動車リサイクル協同組合)
越谷フェンダー(株) (JPA)
㈲山本解体 (大阪自動車リサイクル協同組合)
古谷解体 (ヴィークルリサイクラークラブ広島)
古賀商店 (部友会)
河本解体 (山形自動車解体協議会)
青戸自動車解体 (東京自動車リサイクル協議会)
㈲西川商会 (山陰ELVリサイクル協議会)
㈲萬屋 (新潟廃車処理協同組合)
香川県自動車リサイクル協同組合

現時点で、募集開始より23件のお振り込みがありました。ご協力頂いた各位にはお礼申し上げます。

(訂正とお詫び)

本紙3月25日付けVol.14、P1に3月25日正午までにお振り込みいただいた皆様のお名前を掲載いたしました際、一部記載事項に誤りがありました。謹んでお詫びし、以下の通り訂正いたします。

(誤) ㈲村上パーツ (SPN)

⇒ (正) ㈲村上パーツ (SAP)

抹消登録申請時の特例的取り扱いについて

国土交通省では、今回の震災より被災者がおかれている状況に鑑みて、被災車両の登録抹消申請時の特例的取り扱いに関し、3月25日付けで地方運輸局に対して通達を発信しています。詳細は、下のURLから御覧下さい。■

- ・本件に関する報道発表資料
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000015.html
- ・地方運輸局宛通達分
<http://www.mlit.go.jp/common/000138985.pdf>

東北地方太平洋沖地震における 損壊家屋等の撤去等に関する環境省指針

この度、環境省は人の捜索・救出、御遺体の捜索・搬出その他防疫・防火対策の必要性、社会生活の回復等のため、緊急に処理する必要があるため標記指針を示し、各自治体等へ連絡しました。自動車の撤去に関する記述を以下に引用しますが、全文は以下URLをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/jishin/sisin110326.pdf>

2. (2)自動車について

○外形上から判断して、その効用をなさない状態にあると認められるものは撤去し、仮置き場等に移動させて差し支えない。その上で、所有者等が判明する場合には、所有者等に連絡するよう努め、所有者等が引き渡しを求める場合は、引き渡す。それ以外の場合は、自動車リサイクル法に従って使用済自動車として処理を行う。

○上記以外の自動車については、仮置き場等に移動させた後、所有者等に連絡するよう努め、所有者等が引き渡しを求めめる場合は、引き渡す。それ以外の取り扱いについては、追って指令を示す。

○上記何れの場合においても、移動および処理を行う前に写真等で記憶しておくことが望ましい。

○原動機付自転車についても、自動車に準じて処理する。

○自動車内の動産については後記(省略)による。

上に示した指針は、実際の処理に携わる自治体等に示されたものであり、自治体等は、本指令に基づき、それぞれの実態を考慮した方法で撤去作業等を進めるものと思われま。実際の進め方につきましては、関連する自治体の指示に従って進めていただくことになると思われます。

また、上記指針jに関連し、環境省、経産省、国交省三省は、3月28日付けで、被災自動車の処理、特に、「外形上から判断して自走不可能と考えられる自動車」の処理方法について取りまとめ、関係県・保険所設置市の担当部署に発信しております。以下URLから御覧下さい。

http://www.env.go.jp/jishin/attach/jidosha_shori.pdf

なお、本件に関する各省庁連絡先は以下の通り:

○環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

Tel: 03-3581-3351 (内線6828) 担当: 三輪、豊住、坂口

○経産省自動車課

Tel: 03-3501-1690 (直通) 担当: 橋本

○国交省: 技術安全部、自動車情報課

Tel: 03-5253-8588 担当: 藤城 ■

【編集・発行者】

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 広報チーム
〒105-0004
東京都港区新橋3丁目2番2号 一美ビル
Tel: 03-3519-5181